

令和8年8月臨時教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年8月19日（水）10時
- 2 場 所 市庁舎別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 中山千穂
教育委員 太田かおり、八木秀和、
鶴田弥生、田中健一郎
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 熊谷憲一郎
教育総務課長 近野久幸
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 田口一樹
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 原田真央
学校教育課課長補佐 濱田大輔
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 小澤友美
- 6 傍聴人 4人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

臨時教育委員会議事日程

令和8年8月19日(水) 10時00分

1 議決事項

- (1) 令和8年度中間市一般会計補正予算(第2号)要求について
- (2) 中間市体育文化センター使用条例の一部を改正する条例に関する意見について

[開会時刻：１０時００分]

中山教育長 おはようございます。定刻となりましたので、只今から、令和８年８月臨時教育委員会を開催いたします。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
３、議決事項、第２５号議案令和８年度中間市一般会計補正予算（第２号）要求について、説明をお願いします。

近野教育総務 第２５号議案令和８年度中間市一般会計補正予算（第２号）要求について、ご説明いたします。
課長 令和８年９月市議会に、令和８年度中間市一般会計補正予算を計上いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものです。
資料の歳入の合計欄をご覧ください。教育総務課０円、学校教育課２３４万３千円、生涯学習課０円です。
次に、資料の歳出の合計欄をご覧ください。教育総務課０円、学校教育課２５１万６千円、生涯学習課４５０万１千円です。以上につきまして、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の順でご説明いたします。
それでは、引き続き、教育総務課所管分についてご説明いたします。教育総務課所管分資料をご覧ください。
１０款２項１目学校管理費、１小学校維持管理に要する経費１２節委託料に１，１７９万３千円を追加計上しております。これは、各小学校敷地内に繁茂した樹木の伐採委託料２５０万円と、各小学校の消防設備の法定点検を実施した際に発覚した不具合箇所に係る改修委託料９２９万３千円です。
次に、１０款３項１目学校管理費、１中学校維持管理に要する経費１２節委託料に２７１万３千円を追加計上しております。これは、小学校と同様に、各中学校の消防設備の法定点検を実施した際に発覚した不具合箇所に係る改修委託料です。
次に、１０款３項４目学校再編事業費、１中学校再編整備に要する経費ですが、はじめに１６節公有財産購入費についてご説明いたします。これは、中間中学校の校舎とＪＲ線路の間に存する民有地を買収する財産購入費１０５万４千円を新規計上するものです。この民有地は小高い丘となっており、かつ校舎に近接しているため、敷地の有効活用を妨げる要因となっていること、また、校舎裏側が通行しにくくなっていることから、当該民有地を整備し、敷地内環境を改善するために買収するものです。
次に、１２節委託料に１，４２１万７千円を新規計上しております。これは中

間中学校の校舎と JR 線路の間で巨大に繁茂した樹木の伐採委託料 6 4 0 万 7 千円と、買収する民有地を整備し、敷地内環境を改善するための委託料 7 8 1 万円です。

次に、1 0 節需用費にマイナス 2, 9 7 7 万 7 千円を計上しております。これは、修繕料として適さない支出を他の科目に計上するため、当該予算の調整を行うものです。

なお、これら歳出の合計は 0 円となります。

教育総務課所管分のご説明は以上です。

船元学校教育
課長 学校教育課の船元です。引き続き学校教育課所管分のご説明をいたします。
学校教育課の資料をご覧ください。

まず、債務負担行為補正についてです。

先日、中間市教育委員会は、フィリピン共和国セブ州ナガ市との間で、パートナーシップ協定書を締結いたしました。この協定は、両市が友好的な連携関係を構築し、相互理解と交流を促進するとともに、双方の発展に寄与することを目的としたものでございます。協定におきましては、両市の相互交流を進めるとともに、特に双方にとって共通の関心事である教育分野を重点分野として、相互に協力していくこととしております。その具体的な取り組みの一つとして、令和 9 年度から 3 年間、ナガ市から外国語指導助手、ALT を 6 名受け入れ、市内の各小学校に 1 名ずつ配置する予定としております。これにより、小学生の段階からネイティブの英語に触れる機会を充実させ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際社会で活躍するための素地を育むことを目指しております。また、今回受け入れる ALT につきましては、普通交付税に関する省令に規定されている、「外国自治体との自治体間交流及び外国自治体等との各種分野における交流に基づいて招致した外国籍職員」に該当することから、普通交付税措置を活用する予定としております。今回、債務負担行為を設定する項目は、「地域の国際交流に基づいて招致した外国語指導助手受入れ支援・管理業務委託料」です。期間は令和 8 年度から

令和 1 1 年度まで、限度額は 4, 3 2 0 万円です。委託業者には、ALT の受け入れに伴う出入国手続きへの対応をはじめ、生活面でのサポート、斡旋・任用支援、研修、教材開発、各学校への巡回、指導・評価など、ALT の受け入れから学校現場での活動まで、幅広く支援していただく予定としております。なお、ALT の任用開始は令和 9 年度からとなりますが、円滑な受け入れを行うためには、今年度中から受け入れに向けた準備や業者選定を進める必要があることから、9 月議会におきまして、債務負担行為補正として上程させていただくものでございます。なお、令和 8 年度につきましては受け入れに向けた準備

期間となるため、委託料等の費用は発生いたしません。債務負担行為補正についてのご説明は以上です。

次に歳入です。

15款2項5目2節、説明1 不登校対策校内支援充実費補助金、補正額は34万3千円です。これは、昨年度も下半期から実施した事業になりますが、不登校対策を小学校の段階で早期に行い、不登校率を減少させることを目的とした福岡県が実施する事業に参加するもので、児童一人一人に合ったきめ細かな対応を実現するため、校内における不登校児童の学習支援や教育相談などの不登校対策を行っていただくために、福岡県から指定された1校に1名の不登校児童支援員を配置するものです。補助対象経費である10月から3月までの不登校児童支援員の報酬と通勤費の合計が51万6千円になりますので、補助率2/3で34万3千円の歳入となります。

次に、17款1項4目1節、説明1 指定寄附金に200万円追加計上しております。これは、当初1千万円ずつご寄附いただいた2名の篤志家からなかま夢応援奨学金を1年でも長く続けてもらいたいとのことで、昨年、一昨年に続き100万円ずつ、合計200万円の追加寄附をいただいたものでございます。歳入補正予算の合計は、234万3千円でございます。

次に歳出です。

10款1項3目指導費、教育指導に要する経費1節会計年度職員報酬に48万円追加計上しております。これは、不登校児童支援員の報酬です。8節会計年度職員通勤費は、不登校児童支援員の通勤費で3万6千円計上しております。

次に、6目育英事業費、なかま夢応援奨学基金積立金24節積立金に200万円計上しております。これは、ご寄付いただいた200万円を基金に積み立てるものでございます。

以上、歳出の合計は、251万6千円の増額でございます。

学校教育課のご説明は以上です。

大畑生涯学習課長 それでは、令和8年度中間市一般会計補正予算（第2号）要求のうち、生涯学習課所管分につきまして、資料に基づきご説明いたします。

生涯学習課の要求内訳書の資料をご覧ください。

歳出でございます。

2款総務費1項11目市民会館費、説明1 市民会館に要する経費6万円です。内訳といたしましては、13節使用料及び賃借料補正額6万円です。これは、市民会館に市内在住の小学生、中学生、高校生、大学生と中間高校、希望が丘高校の在校生を対象とした自習室を開設するに当たり、近年、タブレットでの

学習が増えていることから、自習室に無料で利用できる Wi-Fi の設置が必要となるため、自習室で利用できる公衆無線 LAN を整備するものです。

次に、10 款教育費 4 項 1 目社会教育総務費、説明 1 生涯学習推進及び社会教育振興に要する経費 424 万 4 千円でございます。

主なものは、1 節報酬 205 万 7 千円、これは、令和 8 年 3 月 31 日付けで当課職員が急遽退職し、当課の職員数が減少したことに対応するため、令和 8 年 4 月 1 日から会計年度任用職員を 1 名配置しておりますが、10 月以降に予算が不足するため、所要の予算を計上しております。

また、12 節委託料 134 万 9 千円、これは、中間市民図書館内に学習室が整備されておりますが、11 月以降の受験シーズンになると席数が足りない状況となっており、また、図書館の開館時間は 9 時 30 分から 19 時までで、19 時以降に学習する場所が市内にない状況となっておりますことから、市内在住の小学生、中学生、高校生、大学生と中間高校、希望が丘高校の在校生を対象とした、安全・安心な自習室を、11 月以降、ハーモニーホール内に 17 時から 22 時まで設置するための委託料の予算を計上しております。

同じく、3 目図書館費、説明 1 図書館に要する経費 19 万 7 千円です。これは、図書館内全域で最大 400 名が同時に接続できる無料の WI-FI を整備し、電子図書館の積極的な活用や、市民サービスの向上を図ると共に、図書館内の学習室でタブレットを使った学習ができるようにするための予算でございます。

以上、補正の歳出予算の総額は 450 万 1 千円でございます。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

中山教育長 ありがとうございます。只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員、お願いします。

田中教育委員 今説明を受けた中で、私の方で特に目を引いた点が、学校教育課の債務負担行為補正です。ALT の配置ということですけど、一言で言えば、4,320 万円と非常に高額なのですよね。

令和 8 年度が準備期間で、支出が 9、10、11 年の 3 ヶ年で 4,320 万円ということは非常に高額で、委託業者等も絡んでいるということでこのような高額になったのかなと思うのですが、これまでも ALT については、中間市は非常に積極的に活用してきた経緯があります。教育事務所の ALT を活用しなくても中間市で十分賄っているということで、中学校の英語の授業、小学校の高学年それからもう今は中学年まで ALT が授業を行っている現状がある中

で、さらにフィリピンから ALT を招いて、英語教育を充実させるというところに至った経緯やねらいをお伺いします。正直この事業については私たちは何も聞いていませんので、今回降って湧いた話のようなイメージがあるのですが、その辺りについて、もう少し詳しく説明していただけたらと思います。よろしくお願いします。

船元学校教育課長 田中教育委員がおっしゃったように、中間市はもともと英語教育に力を入れておりまして、生涯学習課の英語検定試験の補助や財団事業で英語教室を行っているような中で、市長の方針として、英語教育に力を入れていきたいということでおっしゃっておりまして、今回このような話になっております。財源につきましては、先ほど少し触れましたけれども、交付税措置をされますので、大半の部分が交付税措置で受け入れられるということでございます。それにより、今回やってみようという話になりました。JET プログラムの ALT は現在 3 名いらっしゃって、この 3 名はそのまま継続となる予定です。新年度予算においても 1 名追加をして 4 名とし、各小中学校に常駐することで、どんどんネイティブの英語が常に飛び交うような状態にして、子供たちの英語能力を高めていこうということで、今回このような予算計上となっております。

田中教育委員 昨今の外国人の労働力が必要とされる社会状況がある中で、英語教育に力を入れていく必要性は、若い方に求められている資質の一つとして、これはもう疑いのないところで、これからの将来を見据えた場合に、幼児期から小学校、中学校で英語力をしっかり育てることはとても必要なことと思います。私たちが受けた「書く英語」から「聞く・話す英語」に転換する必要があるということはずっと言われておりまして、今言われたようなネイティブな英語力は育てていかなければいけないということは、十分理解しているところで、決して悪い事業だとは思っておりません。ただ、少し 4, 320 万円という金額がどうしても引がかかったのです。交付税措置という話がありましたが、要するに市の財源から支出することはないということなののでしょうか。それから、限度額というふうに記されているので、この 4, 320 万円という金額も限度額であって、実際におこなってみたらこれよりも低い額に収まる可能性があるものなのか、その辺りを少しお願いします。

船元学校教育課長 厳密に計算すると、満額が交付税の中で全て収まるということではなくて、少しはやっぱり市の支出負担があります。また、限度額につきましては、田中教育委員のおっしゃるとおり、限度額ですので、この金額を超えることはありません。入札をプロポーザル方式で行いま

すので、下がってくる可能性はもちろんございます。

中山教育長 その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。鶴田教育委員、お願いします。

鶴田教育委員 私の方からも、ALT 事業について確認させていただきたいのですが、中間市では英語教育に力を入れているということですが、何年度から力を入れて、今までにどのような成果が上がっているのかを確認させていただけたら有り難いです。

中山教育長 船元学校教育課長、お願いします。

船元学校教育課長 私も平成5年ぐらいから教育委員会に配属されておりましたが、平成の時代からオーストラリアなどに中学生を派遣したり、昔からそういった素地がありました。成果につきましては、すみません、当時の話なので把握できていないのですが、予算がある間はずっと、オーストラリアでしたり、いろいろな国に中学生を派遣する事業を続けておりました。予算が厳しくなりましてから一旦中止となりましたけれど、今回も、フィリピンとの間で、オンラインになると思うのですが、交流を深めてまいりたいと思っておりますし、もし予算が許せば、派遣なども行っていきたいと考えております。そういったように昔から力を入れている素地があったというところでございます。

鶴田教育委員 実際に、英語のテストの点数がいいですとか、国際的な感覚を持って将来に対する夢や目標を持つ子供が増えてきているなど、何か変化はないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

船元学校教育課長 指標としては特に把握はしておりません。

鶴田教育委員 ということは、今回も指標ですとか、目標値は特別設けていないということでしょうか。

船元学校教育課長 当初としては特に考えていないのですが、もちろんそういった視点は重要だと思いますので、考えていきたいと思います。

鶴田教育委員 共通の課題でしたでしょうか、そういった認識を双方が持っていることから、

本事業を進めていくといったお話があったかと思うのですが、例えばですけど、姉妹都市を締結することを目標としているとか何か意図はあるのでしょうか。

船元学校教育課長 姉妹都市となると、市と市になってしまいますので、少し違う形になると思います。今回は、市と教育委員会という形で、まずは重点分野での交流についての協力として協定を締結するということで始めておりまして、姉妹都市となると少し次元が違ってくることになります。

鶴田教育委員 これからせつかく令和9年度から11年度ということで事業が始まりますので、数値化することは難しいかと思われませんが、ぜひ、子供たちの小さな変化でも分かるような形になっていくといいなと思っております。

中山教育長 ありがとうございます。補足をさせていただきます。
市と市の姉妹都市には至っておりませんが、中間市教育委員会とセブ市の事業ということで、教育の分野に関するパートナーシップ協定を締結するため、現地の方に行ってまいりました。
フィリピンでは教育学部の学生の授業を見学させていただきましたが、小学生に対して非常に丁寧な英語の指導というものを拝見させていただきました。そして、犯罪についても前歴がない非常に良好な人材を送っていただくということで話も聞いておりますし、できれば日本語もできるというところで、そして、フィリピンの学生は非常に日本への憧れが強く、その先々も日本のために働きたいといった、非常に高い意識を持った学生さんが多いということも見てまいりました。
先ほどありましたように、これまでもALTを受け入れてきておりますが、時間数の関係で、特に小学校の5、6年生の外国語科につきましては、週2時間に対し1時間だけALTが入るというような状況でまわしておりました。今回新たにALTの人数が増えることで、常に学校にネイティブの英語を話す先生がいて、5、6年生の英語科については、全ての授業で活用ができるということ、そして、3、4年生の外国語活動の中でも、確実にALTを入れて実習ができるようになります。また、授業以外のエマルジョン教育の中でもALTを活用できるということについて、非常に効果があるのではないかと考えております。
また、単に英語を言語として学ぶだけではなくて、外国の文化を学ぶということについても、いつも欧米に向けて英語学習をしていたものを、もう少し子供たちが、「アジアの中での日本」といった立ち位置も含めて、そういうものを

学んでいく機会になればいいなと思っております。

ALTを入れたからといって、これで全てではありませんので、ここを起点にして、もっといろいろな具体的な指導方法をこれから模索していかないといけないということを現在準備しているところです。これだけのお金を使いますので、十分な効果があるように、英語の授業だけではないということで、進めていきたいと考えております。

鶴田教育委員　今いらっしゃる英語を担当する先生と一緒に、プログラムを作っていくというイメージなのでしょうか。

中山教育長　ALTの先生の他に小学校は英語専門の先生がおりませんので、特に英語が得意な先生が間に入って、そもそもあるカリキュラムの中でどこでALTを活用するかという打ち合わせを十分にしますが、ALTの先生も学校を順番に回りますので、なかなか担任の先生との細かい打ち合わせをする時間が持てなかったところもあります。今後は、ALTの先生と実際に授業に入るホームルームティーチャーとの打ち合わせが十分できた上で、授業がもっと有効に行えると思っております。

鶴田教育委員　どういったプログラムが遂行されていくか、情報を共有をしていただけるとありがたいです。

中山教育長　そうですね。6人も入りますので、しっかりと統括してプログラムを組まないといけないと思っております。
その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
八木教育委員、お願いします。

八木教育委員　私もそのALTの件について質問です。先ほどお話がありましてとおりで、今までになかったような金額になりますが、市長からの発案ということで、とりあえず1回やってみようという話になったのかなと感じております。とは言っても、金額が金額になりますので、効果がわからない中ですぐに「はい、いいですよ。」とは簡単には言えないのですが、例えば委託業者の中で、今までに中間市以外でこういった事業に取り組んでいる自治体のベンチマークなどがあれば教えていただければと思います。

中山教育長　船元学校教育課長、お願いします。

船元学校教育課長 今回見積書を取った事業者は、全国で3市ほど同じ事業を行っており、それからどんどん事業を展開しています。熊本県内の自治体は、今年度から事業が始まっておりますので、ノウハウは持っていると思います。ただ、その事業者になるかどうかは、もちろん入札をしていきますので分からない状況です。

八木教育委員 ありがとうございます。今、実際におこなっている自治体があるのであれば、その効果や感想などを確認していただきたいと思います。

私たちは今回初めてこの事業の話を聞きますので、現場の先生もまだ分かっていないのではないかと思います。現場の混乱というものが心配な点でありまして、教育長が先ほど仰ったとおり、小学校は英語科の先生が常駐しているわけでもありませんし、今までALTの先生がいらっしゃったとはいえ、今回常駐される方への対応や接し方なども、先生たちがどうしても対応しなければならぬのかなと思っています。

他の自治体でも導入されているところがあるということですので、そういったところの問題点の洗い出しと、その対応方法ですね、そういったところも事前に準備期間で対応していただかないと、お金をかけて始めたはいいけれど現場が混乱するだけだと、子供たちのためにもならないですし、先生たちのことも考えていかなければならないと思いますので、そういう点が少し気になります。

質問なのですが、この6名の方は、各小学校に1名ずつとなっておりますが、毎日学校に来られて、どれぐらいの時間、授業に入られるのか、学校によって規模も違いますしクラス数も異なりますので、生徒数が多い学校ではいつも授業があるけれど、生徒数が少ない学校では空き時間が多いなど、そういったアンバランスが起きてしまうのではないかと思います。その勤務形態について教えていただけたらと思います。

中山教育長 船元学校教育課長、お願いします。

船元学校教育課長 勤務形態は原則7時間勤務で、授業にどんどん入っていただこうと思っています。また、長期休業中につきましては、保育園や学童保育、幼稚園に出向いてもらうような計画を考えております。

中山教育長 太田教育委員、お願いします。

太田教育委員 まず、学力調査の結果等で、中間市は英語力に実は課題があるということは周知のとおりで、何かしらの対応が必要だということは理解しております。

私からは3点質問させていただきます。

1点目は、今から業者のプロポーザルがあるということで、複数社の中からの選定になると思うのですが、業者の公募についてお尋ねさせていただきます。プロポーザルを行う時期、その選定メンバー、プロポーザルを行う業者への公募のあり方について、教えていただけたらと思います。

2点目は、ALTの活用については、我々初めて今回お聞きしておりますが、これは学校教育に関する議題ですので、教育委員会会議の中で協議される必要があると思います。管理業務委託料とありますが、これに含まれる内容をもう一度確認させていただければと思います。何が含まれていて、何が含まれていないのかということについてお聞きできればと思っております。

それから3点目は、2点目と関連しているのですが、市の持ち出しがいくらかあるということだったのですが、この金額に含まれていない予算項目ですね、市が負担しなければならない項目がどういう項目になるのかということをお分かりになるのであればお尋ねできればと思います。よろしくお願いいたします。

中山教育長 船元学校教育課長、お願いします。

船元学校教育 まず、公募のあり方につきましては、ホームページ、それから広報等で行うしかありませんので、その方法で行っていきます。時期につきましては、債務負担行為の補正予算が可決されましたら、速やかに行いたいと思っております。選定メンバーにつきましてはまだ未定なのですが、もちろん学校現場からも入っていただいて選定していこうと思っております。

次に、2点目の委託の内容につきましては、まず、出入国手続等の補助、生活面でのサポート、それから斡旋、これは6名を選ぶオンライン面接をさせていただく際の補助であり、あとは研修、教材開発、それから各学校への巡回等を、基本的に学校との間に入っていただく方がやりとりをしていただくための委託料となっております。委託料4,320万円の金額はあくまで斡旋などそういったところの業務だけとなっておりますので、さらに、ご本人たちの給料はまた別に発生いたします。

次に、1人当たりいくらという形での交付税措置となるのですが、その1人当たりの金額の中にはその委託料と給料、それから期末勤勉手当等が経費としてかかってくるのですが、そういったものを全部含めて、交付税措置となります。1人当たりいくらという交付税の金額に対して、かかった費用をトータルすると、全部その交付税の中には収まりきらないような計算になっております。その上で、市長は事業を進めるというふうにおっしゃっておりますので、

今回提案させていただいているところでございます。

太田教育委員 少し確認なのですが、委託料の4,320万円には、その6名の方の生活費、住居の費用、給与、手当、交通費などそういったものは含まれているのですか。

船元学校教育課長 本人たちの給料等が入っておりません。
3年間で4,320万円で1年間で約1千万円となりますが、これは基本的に常駐するお世話役の方が1人来てくださるので、日本人の方なのですが、この方に対するお金ということになります。給料等はご本人たちにお支払いしますので、委託料の中には含まれません。

中山教育長 八木教育委員、お願いします。

八木教育委員 もし、給与等が含まれると仮定して単純計算をすると、1人当たり年間240万円かかるのですね。4,320万円を割る3年して割る6人とする、240万円という計算になったのですが、240万円で給料等が足りるのかなと思っていたところです。今、給料を含まないとなった場合に、その金額に見合っただけの効果なりが、実際に見込めるのかなというのが率直に思うところです。これは、まずはやってみようという事業だとは思うのですけれど、言ってみればトップダウンできたものなのかなとは思いますが、というのであれば、内容の確認であったりとか、子供たちにどういったことができるのかなど、もう少し審議をする必要があると思いますので、今日の今日で判断してくれというのは、正直難しいと思うのですが、どうでしょうか。

中山教育長 私の方からよろしいでしょうか。面接をどのように行っていくべきか、十分な効果を発揮するためにはどのようなプログラムを組み立てていくべきかなどの詳細な内容につきましては、今後しっかりと準備を進めていきたいと考えております。

鶴田教育委員 教育長として押さえて欲しいポイントなどは、市長にお伝えしているのでしょうか。

中山教育長 英語しか話せなくて日本語が話せないという人が中にはいらっしゃるのですが、やはり私も現場にいましたので、特に小学校の先生たちは、意思疎通や打ち合わせが、できないことはないのですが、今もできてはいるのですが、なかなか難しいところがあります。できるだけ日本語が話せる方をお願いし

たいということと、また、英語の時間以外には、先生たちの業務のお手伝いができるように、今後幅広く学校の業務のお手伝いができる人材ということで面接をさせていただきたいと申し上げております。

鶴田教育委員 現在の教育環境について、先生たちのお仕事がとても大変であるといった状況は、教育委員会の会議に出席させていただいて感じているところだったのですが、こういった事業を取り入れることで、先生方の準備ですとか、受け入れる方の準備が整っていないのに大丈夫かしらと少し心配になるのですが。

中山教育長 現場で見てきた状況を言いますと、現在の JET の ALT の方たちとこれまでやってきたプログラムがありますので、その中で、ある程度ここは ALT が行う、ここはホームルームティーチャーが行うなどのカリキュラムができています。何もかも先生たちがお手伝いをしなければいけないということは、現場の先生はとてもできませんので、ALT のこれまでの授業のやり方などを引き継ぎしていただきながら緩やかに移行していくということを想定しております。それ以外の学校の中の業務については、そういった間に入る方がいらっしゃると思いますので、その方も含めて、委員会も一緒に考えながら、先生たちの忙しい業務のこの部分を補助してもらうなど業務を精査していき、その上で面接をしなければいけないと思っております。面接をする前までには、しっかりと業務を整理していかなければならないと考えております。

鶴田教育委員 委託業者から、各学校と新たな外国人の先生の間には日本人のスタッフが常駐するというお話が先ほどありましたけれど、その常駐というのは、学校に日本人のスタッフが常駐することになるのでしょうか。中間市役所の中ですとか、別の場所で常駐ということなのでしょうか。

中山教育長 船元学校教育課長、お願いします。

船元学校教育課長 実際に今お話しした熊本県の自治体のお話ですと、市役所でも学校でもないところに常駐されています。

鶴田教育委員 例えば、どこになるのでしょうか。

船元学校教育課長 オフィスを借りたりですね。

鶴田教育委員 中間市にオフィスを借りて、そちらに1人は常駐するのですね。

船元学校教育
課長 はい。

中山教育長 その他に、ご意見ご質問はございますでしょうか。太田教育委員、お願いします。

太田教育委員 英語教育に力を入れることに関しては賛成です。その中で、今回1つの新しい提案がなされていると思っております。例えば、その子供たちの英語教育の育成であったり、異文化理解であったり、コミュニケーション力の向上という視点で考えると、ネイティブの方が常駐することはとてもいいことだと思います。ただ、その予算のところではこれだけ中間市の教育に関する予算が抑えられている状況の中で、4,320万円の今計上されている予算に、さらに給与と生活費と手当等がかかってくるということで、少し私は驚いています。となると、その持ち出しがいくらになるのかという話になるのですけれど、そこは市民の納めた税金を活用するということになると思います。そうなった場合に、例えば、中間市が6人のALTを新規に採用して、その方たちに常駐していただくということも可能ではないかということも考えたりします。業務委託料が発生しない形でそれを人材費に充てるということもできると思いますので、どうすることが一番良いのかということが、お話を聞いていて、少しわからなくなっているのですが、その予算の使い方と子供たちにとっての一番効果的な教育のあり方という視点で、検討が必要なのかなということを感じました。

中山教育長 ありがとうございます。十分に検討していきたいと思います。
その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員、お願いします。

田中教育委員 別件になるのですが、教育総務課の要求内訳書の中の10款3項4目学校再編事業費というところで、少し目を引いた点が、修繕料が減額されているのです。今学校が老朽化して学校再編、新築などいろいろな方策が考えられている中で、修繕料が約2,977万円減額されるということは、ここだけを見たらどうしてというふうに思うのです。どうして減額となっているのか、もう一度説明をお願いします。

中山教育長 近野教育総務課長、お願いします。

近野教育総務課長 元々この2億5千万円につきましては、既存の学校に学校施設における不具合箇所を整備し直して、環境を改善するための費用でございます。その中で、差し当たって、これまでは修繕料として計上されておりましたけれども、今回の補正で計上させていただいているものにつきましては、修繕料として支出すべきものではない内容になっております。ですので、修繕料として計上しておりましたけれども、その部分を使って、別の科目で支出をして、学校の施設を整備して環境を改善するという内容でございます。

田中教育委員 そうしますと、この修繕料だけ見ると減額になるけれど、実際はそうではなくて、他の整備などにお金を使うという趣旨でとらえてよろしいですか。

近野教育総務課長 田中教育委員のおっしゃるとおりです。そのため、補正額のトータルといたしましては、プラスとマイナスが相殺されて0円という形になっております。修繕料で計上していたものを別の科目に移しかえるというようなイメージになります。

田中教育委員 別の科目に移し替えるということは、この要求内訳書の中では見ることはできないのですか。

近野教育総務課長 10款2項1目小学校費で増額補正1, 179万3千円があります。次に、10款3項1目中学校費で増額補正271万3千円が、それと、10款3項4目学校再編事業費で減額補正1, 450万6千円がございます。増額をする一方で減額もしておりますので、その結果プラスマイナス補正額0円という形になっております。増額の部分も減額の部分もこの内訳書に表示をしているところです。

田中教育委員 はい、分かりました。

中山教育長 その他に、ご意見ご質問はございますでしょうか。八木教育委員、お願いします。

八木教育委員 先ほどお話のあった件について、ご質問させていただきます。
1点目は、修繕料に適さないというご説明ありましたが、具体的に言うと、どこのことをおっしゃっているのかを教えてくださいたいと思います。当

初予算は2億5千万円で計上されていまして、それは必要だと思われた箇所として2億5千万円が計上されていたと思います。それを約3千万円ほど減らしているということは、どこの部分を削っていて、それをそのまま差し引いても大丈夫なものなのかをお伺いします。

次に2点目は、先ほど田中教育委員の話でプラマイゼロになっているということですが、そのうちの増額の1つに民有地買収と駐車場整備があります。中間中学校の校舎と線路の間には昔から樹木が生い茂っていますが、少し気になったことが、JRの電車の音についてです。JRの本数が減ってきているとはいえ、校舎と線路が近い場所にありますので、樹木が防音の一部になっていたのかなと思います。その辺りの検討をされていらっしゃるかどうかお伺いします。

近野教育総務
課長

まず、修繕料として計上しておりました2億5千万円につきましては、具体的にどこを修繕するための2億5千万円という形での積算ではなく、この2億5千万円を活用して、学校の環境整備に努めていくというものでございましたので、この2億5千万円のうち、約3千万円を他の科目に振り替えたからといって、予定している修繕箇所が減るということではございません。実際に、先ほど別でご質問いただきました公有財産購入費だったり、樹木の伐採委託料などにつきましては、修繕ではございませんので、委託料だったり、公有財産購入費という科目で支出するものでございます。支出科目を振り替えることによって、それぞれの学校の環境を改善することができるというものであります。

次に、樹木の伐採につきましては、今回計上しております中間中学校樹木伐採業務委託料の640万7千円につきましては、校舎の裏側に近接している樹木のみであり、校舎からJR線路に向かっては下る斜面になりますが、斜面に生えている樹木などは伐採しませんので、防音効果を維持しつつ、校舎に近いところの樹木を剪定・伐採することによって、学校環境を改善するものです。

八木教育委員

駐車場の整備については、実際に駐車している先生方が車に木の葉などが落ちてきて傷がついて困っていると言われておりましたので、そういったところの整備ということで分かりました。

最初の修繕料に関してですが、予算の計上については理解しました。ただ、私も学校の先生と話しますと、どの学校の校舎もかなり痛んでおりますので、あれもこれも修繕を要求しているけれど、順番待ちであるというような話も聞きます。直してもらいたいけれど費用や人材の面で待ってくださいという状況である、そういった中で減額をするとすると、さらに順番待ちであったり、必要な箇所に回すお金は大丈夫なのかと思ってしまいます。最初の2億5千

万円自体がざっくりとした予算として取っていましたという説明だと思うのですが、現場の意見を一番に対応できるだけの予算は確保していただけたらと思います。その3千万円がなくても修繕ができるという判断での減額であると思いますが、子供たちの安全に直接関わってくる問題になりますので、もっと学校と密に連絡を取っていただきながら進めていただきたいと思います。その辺りは、十分に学校側の意見を聞いていただきたいなと切に思っております。

近野教育総務課長 ご意見ありがとうございます。八木教育委員のおっしゃるとおりだと思いますので、これまでもそうではございますけれども、今後はより校長先生や現場の先生方のご意見に耳を傾けながら、必要箇所を選定して、着実な修繕に努めてまいります。

中山教育長 その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。太田教育委員、お願いします。

太田教育委員 生涯学習課の予算内訳書についてですが、自習室がハーモニーホールで今後開設されるということで、良いことだと思います。ただ、1点気になります点が、対象が中間市の小中高大学生等々ということで、小学生も入っていらっしゃいますよね。開放時間が夜の10時までということで、時間的に遅くなりますので、帰路の安全が心配だなというところがあります。もちろん、保護者の方の同意を得ての利用になると思われますが、その辺りについて、保護者のお迎えが必要であるとか、利用に関して何かしらの対策や条件など考えていらっしゃることがありましたら、確認させてください。

それから、同じく自習室に関してですが、図書館の利用がいっぱいであるということで、今回開設されるということで、およそ何名くらい利用できる会議室を開放するのかということをお尋ねできればと思っております。よろしくお願いします。

中山教育長 大畑生涯学習課長、お願いします。

大畑生涯学習課長 今回中間ハーモニーホールの会議室をお借りして、自習室を設置する予定としております。小学生が対象となっていることについては、見守りのために職員を1名配置する予定としておりますので、その方のフォローがありながら実施できるのではないかと考えております。

また、席数ですけれども、だいたい40席程度を考えております。

太田教育委員 ありがとうございます。11月からの開始ということですので、少し時期をおいて年度末でも構いませんので、どのくらいの利用があったかをお知らせいただけたらと思います。

大畑生涯学習
課長 はい。

中山教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
鶴田教育委員、お願いします。

鶴田教育委員 なかまハーモニーホールの会議室の開放の件についてですけれど、太田教育委員がおっしゃった安全面についてのご心配は、ハーモニーホールの会議室内での安全面ではなくて、帰りの際の安全面を心配されたのではないかと思ったのですが。

太田教育委員 そうですね。自習室内での時間の見守りがあるということで安心したのですが、鶴田教育委員がおっしゃるとおりその帰路ですね、夜にひとりで帰ることがあってはいけないのかなと思いました。大学生や高校生はいいのかもしれませんが、小学生ということが少し心配になりますので、おそらく保護者のお迎えがあると思うのですけれども、その辺りは利用の際に声かけなどがあるといいかなと思っております。

大畑生涯学習
課長 基本的には保護者が送迎するということが前提になると思いますので、例えば小学校に利用の周知をする際には、保護者のお迎えが必要になりますということを周知していこうと思っております。

太田教育委員 ありがとうございます。

中山教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、只今の第25号議案令和8年度中間市一般会計補正予算（第2号）要求について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

中山教育長 ありがとうございます。続きまして、第26号議案中間市体育文化センター使用条例の一部を改正する条例に関する意見について、説明をお願いします。

大畑生涯学習
課長

第26号議案中間市体育文化センター使用条例の一部を改正する条例について、資料に基づきご説明いたします。

本改正は、中間市体育文化センターの空調機更新により高効率な空調機を導入することで料金を安く設定することができるようになったことに加え、半面利用等の利用者が利用するエリアごとで空調の使用が可能となったことから、使用エリアごとの料金設定を行う必要性が生じたため、冷暖房使用料の改正が必要となったことと、施設の使用料について、これまで競技ごとに設定していたため利用者にわかりづらい料金設定となっておりましたので、冷暖房使用料と同様にエリアごとの徴収方法に統一するため、施設の使用料の改正が必要となったことにより、所要の改正を行うものです。

主な改正内容についてご説明いたします。

新旧対照表になります。

別表第1になります。施設の使用料について、競技ごとに設定されていた料金を使用エリアごとの料金に改め、単位を2時間から1時間に改めた上、午前・午後・夜間の部で料金設定されている専用の区分を廃止しました。さらに、これまで備考に記述しておりました市外の方が使用するときの使用料を表に明示しております。これにつきましては、改正前のバドミントンの使用料は、改正後では1/8面に相当し、バレーボール等は改正後の半面に相当しております。改正前では、例えばバドミントンが練習等で半面を使用したい場合は、一般ですと2時間で1,600円となりますが、同じ半面でもバレーボール等で使用した場合、2時間790円となり、使用料の不均衡が生じておりました。このような不均衡をなくすため、改正後は競技に関係なく使用エリアでの価格を設定しております。

別表第2になります。同じく施設の使用料について、スポーツ以外の目的で使用する場合の表のレイアウトを見直しております。なお、使用料金の額は改正前と変更はございません。

別表第3になります。同じく施設の超過使用料について、表のレイアウトを見直しております。なお、使用料金の額は改正前と同じとなっております。

別表第4になります。同じく施設の使用料について、新たに諸室使用料の区分を設け、舞台横の部屋に新たに使用料を設定し、会議室として単独で使えるようにしました。また、これまでシャワー室を無料としておりましたが、新たに料金を設定しました。

次に、別表第5をご覧ください。冷暖房使用料について、中間市体育文化センターの空調機更新により高効率な空調機を導入することで、料金を安く設定することができるようになったことに加え、半面等の利用ごとのエリアでの

空調の使用が可能となったことから、使用エリアごとの料金設定を行うとともに、市内の利用者の料金を安くするため、市内外の料金設定区分を新たに設けております。また、熱中症予防の観点から、1階アリーナにつきましては、夏季期間は、使用面数に応じた冷暖房使用料を必ず納付してもらい、必ず冷房を使用するよう改めました。さらに、新たに会議室を単独で使えるようにしたことから、会議室の冷暖房使用料の料金を設定しております。

これにつきましては、改正前は全体を冷やしたり暖めたりすることしかできないため、仮に1/8面の使用であっても、1時間当たり冷房で9,350円、暖房で9,900円と高額となっております。しかし、今回の改正によりエリアごとに空調が使えるようになったため、同じ1/8面の使用料ですと市内の方の利用であれば、1時間当たり180円となり、利用しやすい料金となりました。また、半面利用であっても1時間当たり700円となり、改正前と比べても格段に安い価格となりました。このため、熱中症予防の観点から、1階アリーナについては、夏季期間である7月から9月までは、使用面数に応じた冷暖房使用料を必ず納付してもらい、必ず冷房を使用してもらうようにいたしました。

別表第6になります。備品その他附属設備の使用料について、廃止した設備については表から削除し、また、備品を見直し、廃止したものを削除し新たな備品を追加いたしました。

なお、条例の施行日は令和9年1月1日といたしております。

以上によりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、委員会の意見を求めるものです。よろしく願いいたします。

中山教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。鶴田教育委員、お願いします。

鶴田教育委員 第9条と第10条の使用料の減免や返還について、委員会から市長に権限が変更となっております。これはこういった考え方による整理となるのか教えてください。

大畑生涯学習課長 こちらのにつきましては、使用料の減免や返還に関する権限が、本来であれば市長にあるべきものが、条例上で委員会となっておりますので、改めたものでございます。

中山教育長 その他、ご質問ご意見等はございますでしょうか。八木教育委員、お願いします。

八木教育委員 使いやすくなったことについては、すごく市民にとってはいいのかなと思いました。1点気になったことが、今回からシャワー室の使用料をいただくということになりますが、この1回というものは、1人当たり1回使ったら200円になると思うのですけれど、例えば1団体で1回使っても200円になるのかというところが判断しづらいのかなと思いました。

中山教育長 大畑生涯学習課長、お願いします。

大畑生涯学習課長 ありがとうございます。1人当たりになりますので、そこについては修正等も含めて検討いたします。

中山教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
ないようですので、第26号議案中間市体育文化センター使用条例の一部を改正する条例に関する意見について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

中山教育長 ありがとうございます。
本日予定されております議事等は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和8年8月臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：11時07分]

令和 8 年 10 月 6 日

教育委員 田中 健一郎

教育委員 鶴田 弥生